

別添資料4.改訂版ガイダンスとまなブックの対比表

	レベル4(15～18歳)	新学習指導要領(平成30年告示)	まなブックおよび解説書に記載
3.ジェンダーの理解 3.1ジェンダーの社会的構造とジェンダー役割	<p>キーアイデア【自分自身と他者のジェンダーバイアスに挑戦することが重要です】 以下のことができるようになることが目標です</p> <ul style="list-style-type: none"> 性的指向や性同一性が多様な男性、女性、人々に対する性別バイアスの例を思い出してください(知識)。 自分自身と他者の性別の偏りが他者に有害である可能性があることを認識します(態度)。 自分の性別バイアスのレベルを批判的に評価し、コミュニティ内の性別バイアスを分析します(能力)。 自分自身と他者の性別バイアスに対抗する戦略をリハーサルします(スキル)。 		性のグラデーション①-1、①-2、①-4
3.ジェンダーの理解 3.1ジェンダーの社会的構造とジェンダー役割	<p>キーアイデア【ホモフォビアとトランスフォビアは、多様な性的指向と性同一性を持つ人々に有害です】 以下のことができるようになることが目標です</p> <ul style="list-style-type: none"> ホモフォビアとトランスフォビアを定義します(知識)。 ホモフォビアとトランスフォビアとその結果に容与する社会的規範を分析します(知識)。 すべての人々が暴力、強制、差別から自由になりたい人を愛することができるべきであることを認識する(態度)。 ホモフォビアまたはトランスフォビアを経験している人々へのサポートを示す方法を示します(能力)。 		性のグラデーション①-2、①-3、①-4
3.ジェンダーの理解 3.2男女の平等、男女に関する固定観念、先入観	<p>キーアイデア【性別の不平等、社会的規範、権力の違いは性行動に影響し、性的強制、虐待、GBVのリスクを高める可能性があります】 以下のことができるようになることが目標です</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別の不平等と権力の違いが性的行動と性的強制、虐待、GBVのリスクに影響する方法を特定する(知識)。 性別の不平等と力の違いは、性的行動や、コンドームの使用、SRHサービスへのアクセスなどの安全な選択を行い、それに基づいて行動する能力に影響を与える可能性があることを認めます(態度)。 性的強制、虐待、またはGBV(スキル)が発生した場合は、サポートにアクセスするか、他の人がそするのを助けます。 	<p>厚労学校学習指導要領【特別活動編】 ホームルーム活動の内容 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 イ 男女相互の理解と協力: 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。</p> <p>※保健領域には該当項目なし</p> <p>※都道府県、市町村男女共同参画センターが啓発用パンフレット、携帯カード等を作成し、啓発活動を行っている。(DV、デートDV)</p> <p>一例 埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-kyutokenshi.html</p>	
3.ジェンダーの理解 3.3ジェンダーに基づく暴力	<p>キーアイデア【恋人間のパートナーの暴力は有害であり、それを経験した人に対するサポートが存在します】 以下のことができるようになることが目標です</p> <ul style="list-style-type: none"> 恋人間の暴力はさまざまな形(心理的、身体的、性的など)をとることができることを認識する(知識)。 恋人間の暴力が間違っていること、虐待的な関係を離れることが可能であることを認識する(態度)。 この種の暴力を経験している場合、信頼できる大人に支援を求める方法を示します(能力)。 	<p>※保健領域には該当項目なし</p> <p>※都道府県、市町村男女共同参画センターが啓発用パンフレット、携帯カード等を作成し、啓発活動を行っている。(DV、デートDV)</p> <p>一例 埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-kyutokenshi.html</p>	
3.ジェンダーの理解 3.3ジェンダーに基づく暴力	<p>キーアイデア【誰もが、男女平等を擁護し、性的虐待、有害な慣行、その他の形式のGBVなどの人権侵害に反対する声を出す責任を負います】 以下のことができるようになることが目標です</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等を促進し、GBVを削減するための成功したアドボカシー活動の例を分析します(知識)。 人権侵害に対して意見を述べることの重要性、およびオンラインを含む公的および私的空間における性別の不平等を評価する(態度)。 男女共同参画とGBVの排除を提唱します(能力)。 	<p>※保健領域には該当項目なし</p> <p>※都道府県、市町村男女共同参画センターが啓発用パンフレット、携帯カード等を作成し、啓発活動を行っている。(DV、デートDV)</p> <p>一例 埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-kyutokenshi.html</p>	